

**参画と協働のまちづくり
事務事業調査(令和6年度事業分)
について**

表の見方

【目的】

参画と協働のまちづくりを基本原則とした生駒市自治基本条例に基づき、参画・協働の進捗状況を把握するため、各所属で取り組んでいる参画と協働の取組事業を毎年集約し、市HPや市民自治推進委員会で公開・共有しています。

【概要】

令和6年度に実施した事業のうち、

「参画」に該当するものは「《参画》令和6年度事業調査結果(形態順)」に、

「協働」に該当するものは「《協働》令和6年度事業調査結果(形態順)」のシートに

まとめています。

令和6年度事業調査結果

(参画)

【参画とは】

市の施策や事業等の計画、実施及び評価等まちづくりの過程に、市民が主体的にかかわること。

【表の見方】

《担当部、担当課》

参画の事業を実施した部署の名称

《事業名》

事務事業の名称

《事業概要》

何を目的に、誰が参画し、誰を対象に何をするのか等を簡潔に記入したもの

《自治基本条例該当条文》

事業が自治基本条例のどの条文にもとづいた取組であるかを記入したもの。

《参画のパートナー》

事業実施に当たって参画をしたパートナーの名称

(例:NPO法人〇〇、株式会社〇〇、〇〇高等学校 他)

《パートナー分類》

参画のパートナーが該当する分類に、○を記入したもの(該当する分類全てに○をつけています)

① 行政(県・他市町村等)
② NPO法人
③ 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)
④ 地縁組織(自治会、婦人会、老人会、PTA等小学校区、中学校区、市町村域までの地域に根ざした活動組織)
⑤ 企業・大学等(学校等大学、高校、中学校、小学校、学校法人、教育研究機関、企業等事業者、経済団体(商工会議所、商工会等)、協同組合(JA、生活協同組合等)、労働団体等)
⑥ 社団財団系(一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人等)
⑦ 複合体(実行委員会のように様々な団体が集まって構成している団体、ネットワーク組織等)
⑧ 個人のボランティア(上記①～⑦に属さないか、それ以外の資格で活動する個人)

《参画の形態》

参画の形態として当てはまるもの

(1) 附属機関、懇談会等の設置
(2) パブリックコメント
(3) 意見交換会(住民説明会、タウンミーティング、フォーラム並びにシンポジウム等)
(4) 講座等
(5) ワークショップ
(6) その他

《参画における課題・評価等》

参画を実施するうえでの課題、現時点での成果、評価等

《令和7年度の実施予定》

令和7年度にも実施する事業かどうか

《令和7年度に実施しない理由》

令和7年度に実施しないと回答した事業の、実施しない理由

令和6年度事業調査結果
(協働)

【協働とは】

市民等と市又は市民等と市民等とが、それぞれの役割と責任を担いながら、対等の立場で、相互に補完し、協力すること。

昨年度から、総合計画と足並みをそろえた進捗把握を行うため、**第6次総合計画第2期基本計画アクションプランのうち、経営的施策Ⅱ「市民協働・公民連携」**に特に該当する事業について取組状況を調査しています。

該当する事業をピックアップしています

※該当事業でも、令和6年度に実施をしていない事業については記入していません。

No.1 アクションプラン ↓

事業名	複合型コミュニティ(まちのいき)づくり	事業区分	継続事業	主担当課	地域コミュニティ推進課	本事業に 関係する課	全課
事業概要	集会所や公園などの歩いて行ける範囲の拠点において、新たに増やす活動を行う市民活動団体（自治会等）に対して補助金を交付することにより、活動のスタートアップ支援及び継続的な伴走支援を行う。 【主な事業内容】 ・事業計画策定ワークショップの実施 ・移動販売等支援ネットワークの運用 ・市ホームページ等での活動の情報発信 ・事業効果をより高めるための複合型コミュニティ間のネットワーク構築事業						
期待する効果	身近な拠点に多様なサービスと人的交流を創出し、あらゆる世代が集い、誰もが居場所と活躍のある持続可能なコミュニティの構築に繋がる。						
各年度の取組	R5 補助金 4,000千円 事業計画策定WS 491千円 情報発信 561千円 コミュニティ間交流 90千円	R6 補助金 3,500千円 事業計画策定WS 689千円 情報発信 330千円 コミュニティ間交流 60千円 事業啓発等 37千円		R7		R8	R9
受取金額(千円)	5,142	4,616		4,616		4,616	4,616
特定財源 (国・県補助金等)	4,863	2,590		3,299		3,299	3,299
その他 財源		2,026					
事業実施に当たっての 留意事項	・コミュニティづくりを進める自治会へ伴走支援を行う職員数の確保 ・いま市民パワーカーや市民活動推進センター「ららぽー」とによる中間支援のあり方 ・複合型コミュニティづくり推進会議及び担当者会議を通じた各課との事業連携の強化						
その他特記事項	R6.1月現在の取組状況:14自治会12拠点 現在活用している地方創生推進交付金「生活活躍のまち」が令和5年度で終了となるため、令和6年度以降からは、現在福祉政策課で進めている生涯学習推進事業に係る交付金内「高齢者支援等のための地域づくり事業-生活困難者就労支援事業費等補助金(補助率1/2)」を活用したいと考える。また、併せて行うことと計画している【地域活性・コミュニティ活動】によるまちづくり)を支え、活力あるまちをつくる。の補助金も活用し、財源の確保に努めたい。※R4前期予算額 2,437千円						
KPI (指標名・目 標値)	まちのいき の新規開設 数(拠点)	4	3		3	3	3
特に注目する経営的施策							
I スマートシティ-DX	II 市民協働・公民連携	III 複合型コミュニティプロ モーション	IV 行政経営	戦略的施策	2-(2) 4-(3)	行政改革 大綱	(1) (4)

【表の見方】

《担当部、担当課》

協働の事業を実施した部署の名称

《事業名》

事務事業の名称

《事業概要》

何を目的に、誰と協働し、誰を対象に何をするのか等を簡潔に記入したもの

《自治基本条例該当条文》

事業が自治基本条例のどの条文にもとづいた取組であるかを記入したもの。

《協働のパートナー》

事業実施に当たって協働をしたパートナーの名称

(例:NPO法人〇〇、株式会社〇〇、〇〇高等学校 他)

《パートナー分類》

協働のパートナーが該当する分類に、○を記入したもの(該当する分類全てに○をつけています)

① 行政(県・他市町村等)
② NPO法人
③ 法人外NPO(ボランティア団体・市民活動団体等)
④ 地縁組織(自治会、婦人会、老人会、PTA等小学校区、中学校区、市町村域までの地域に根ざした活動組織)
⑤ 企業・大学等(学校等大学、高校、中学校、小学校、学校法人、教育研究機関、企業等事業者、経済団体(商工会議所、商工会等)、協同組合(JA、生活協同組合等)、労働団体等)
⑥ 社団財団系(一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人等)
⑦ 複合体(実行委員会のように様々な団体が集まって構成している団体、ネットワーク組織等)
⑧ 個人のボランティア(上記①～⑦に属さないか、それ以外の資格で活動する個人)

《協働の形態》

協働の形態に当てはまるもの

(1)事業の企画・実施における協働	関係機関等と、事業企画・実施を協働で行うことにより、多様な市民ニーズに即した事業を期待して行われる形態
(2)委託契約に基づく協働	本来市が行うべき事業や事務などの一部や全体を委託することで事業をより効果的、効率的に進める形態
(3)指定管理者制度	公の施設の管理運営について、市民活動団体等に委ねる制度
(4)補助金交付等による協働	市民公益活動団体等が主体的に取り組む事業に対して、申請に基づいて市が資金提供を行う形態
(5)共催、実行委員会、協議会による協働	共通の目的を達成するために、市民活動団体等と市が共に主催者となって事業・施策等に取り組む形態や、さまざまな主体が集まり、実行委員会等を構成して主催者となり事業に取り組む形態
(6)事業協力による協働	市民、市民活動団体等と市の間で、人材やノウハウ、物品、資金、情報など互いに出し合い、それぞれの特性を活かす役割分担を協定して、一定期間、継続的な関係のもとで協力して事業に取り組む形態
(7)後援による協働	市民公益活動団体等主催の事業を支援するため、後援名義の使用を許可する形態
(8)情報提供・情報交換による協働	市と市民・市民公益活動団体等が互いに保有する情報を交換・共有することで公益目的を達成する形態
(9)個人のボランティアとの協力	個人のボランティアと行政との間で事業を協力して行う形態
(10)その他	上記(1)～(9)に該当しない協働形態

《協働における課題・評価等》

協働を実施するうえでの課題、現時点での成果、評価等

《令和7年度の実施予定》

令和7年度にも実施する事業かどうか

《令和7年度に実施しない理由》

令和7年度に実施しないと回答した事業の、実施しない理由